

職場内で
閲覧をお願い
します。



けんぽだより

2020
1月

協会けんぽ以外の健康保険組合等にご加入の事業所様は健康保険組合等にお問い合わせください。

2月はジェネリック医薬品推進月間です！

協会けんぽ千葉支部では、8月と2月をジェネリック医薬品推進月間としてオール千葉体制で普及・促進に取り組んでいます。

ジェネリック医薬品は…



お財布にやさしい
新薬と比べて3~5割程度
お薬代が安くなる場合が
多いです



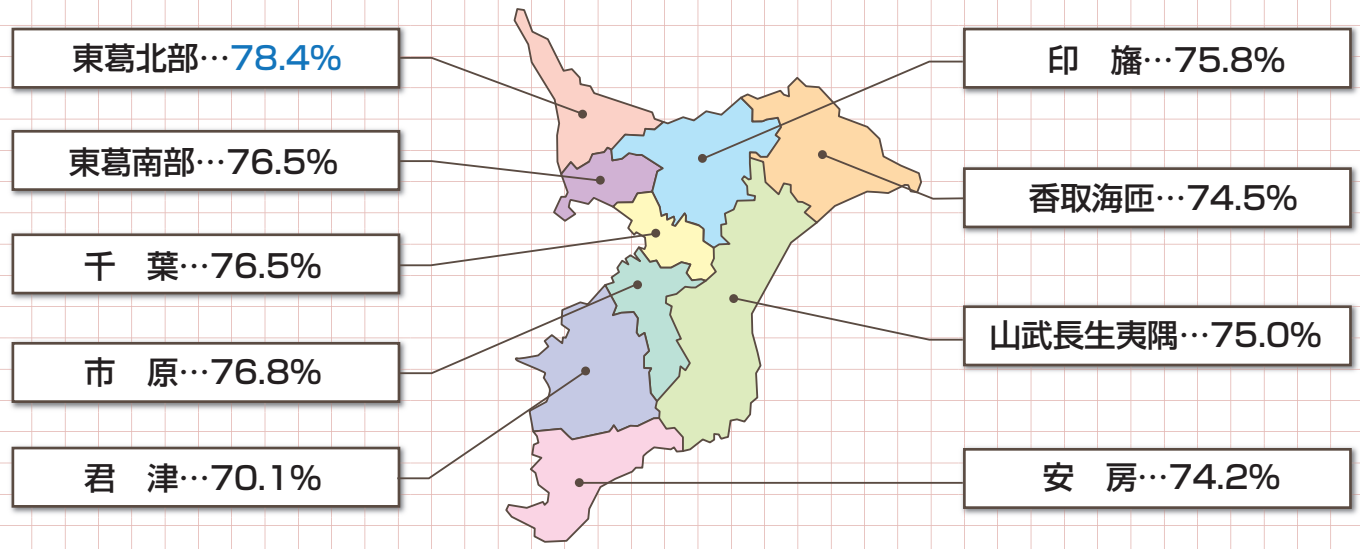
安心なお薬です
国が認可したお薬だけが
販売されます



変更は簡単！希望するだけ！
お手続きは簡単です
かかりつけの医師・薬剤師に
ご相談ください

地域ごとのジェネリック医薬品使用割合をチェック！

千葉県地域別ジェネリック医薬品使用割合（平成30年10月分）

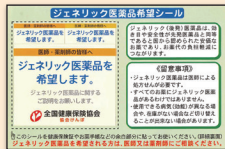


ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組

■電車中吊り広告
令和2年2月も実施予定！



■ジェネリック医薬品
希望シールの送付



■ジェネリック医薬品に
切り替えた場合の、
お薬代の軽減額通知の送付
令和2年2月に送付します！



ジェネリック医薬品への切り替えが保険料率を下げる力となりますのでご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品・
ジェネリック医薬品希望シール
送付依頼についてはこちら



ジェネリック医薬品に
ついて詳しくはこちら



重要

令和2年度の生活習慣病予防健診受診分から 協会けんぽへの申込みが不要に！

けんぽだより令和元年12月号でもお知らせいたしましたが、

令和2年4月1日以降の生活習慣病予防健診受診分から協会けんぽへの申込みが不要となります。

なお、健診機関への予約は現行どおり必要ですのでご注意ください。

生活習慣病予防健診(一般健診の場合)は、年度内お一人様1回に限り約**12,000円**の補助が受けられるお得な健診です。
これを機に35歳以上の方は、生活習慣病予防健診への切り替えをぜひご検討ください！

年に一度の
大切なお知らせ！

医療費のお知らせをお送りします！

協会けんぽでは、加入者の皆さまに健康保険の利用について関心を高めていただくために、年に一度「医療費のお知らせ」をお送りしています。

送付時期 令和2年1月中旬から2月上旬にかけて順次(事業所様宛)

お知らせの対象となる診療期間 平成30年10月診療分～令和元年9月診療分

確定申告(医療費控除)にご利用いただけます！

確定申告(医療費控除)の際に、確定申告書に医療費のお知らせを添付すると、領収書の添付は不要です。
令和元年10月～12月受診分は、医療機関等で発行された領収書をもとに「医療費の明細書」を作成し、確定申告書に添付してください。なお、それらの領収書は5年間保存してください。

★★★確定申告(医療費控除)についての詳細は国税庁のHPをご確認ください★★★

協会けんぽの船橋・市川年金事務所出張窓口(2月の開設日)

船橋年金事務所出張窓口

(開設日: 月初日・月曜日・水曜日・金曜日)

令和2年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

市川年金事務所出張窓口

(開設日: 月初日・火曜日・木曜日)
※火・木曜日が祝日の場合は、翌日開設

令和2年2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29



メルマガ登録は
こちら▶



ホームページ

協会けんぽ千葉

検索

※松戸年金事務所出張窓口は、月曜日から金曜日(祝日を除く)まで開設しております。 開設日

協会けんぽ年金事務所 出張窓口 開設時間 AM8:30～12:00 PM1:00～5:15 ※AM12:00～PM1:00は不在となります。